

表3 11年度に新設または廃止した事業（事務）所

地方農政局	新設事業（事務）所	廃止事業（事務）所
東 北		藤沢開拓建設事業所
関 東	大井川用水農業水利事業所	
北 陸	九頭竜川下流農業水利事業所	
東 海		豊川総合用水農業水利事業所
近 畿	野洲川沿岸農地防災事業所	
中 国	高知三波川帯農地保全事業所	斐伊川下流農業水利事業所
四 国		

2 権限の移譲

農林水産省所管の許認可等については、全国的調整を要する許認可等を除き、従来から極力地方農政局長にその権限を移譲し、地域の実情に即して運用し得るよう取り進めている。平成9年度末現在における権限移譲件数は、表4のとおりであり、都道府県が許認可等の手続に関わるもののうち、地方農政局長に権限が移譲されている件数は96件、その割合は64.0%となっている。

3 委譲補助金

農林水産省所管の補助金等については、全国段階の団体に対する補助金、緊急に対処する補助金等の一部のものを除き、昭和38年5月1日農林省告示第552号をもってその交付事務を地方農政局長に大幅に委譲している。

平成10年度に地方農政局に委譲した補助金等の額は1兆2千712億円であり、これは、農林水産本省所管の農業関係補助金等（都道府県に委譲されているものと並びに北海道、沖縄県、全国団体及び試験研究機関に対するものを除く。）の96.2%に達している。これを本省各局別にみると表5のとおりである。

表4 許認可等の地方農政局への委任状況
(平成9年度末)

区 分	件 数	比 率
	件	%
農林水産省の許認可等	1,313	
本省内部部局関係	775	
処分権者が農林水産大臣であるもの	546	
都道府県が許認可等の手続に関わるもの	150	100.0
地方農政局長に権限が委譲されているもの	96	64.0

(注1) 「許認可等現況表」(平成10年3月現在)による。

(注2) 本省内部部局関係の許認可等は、農林水産省全体から技術会議事務局、食糧庁、林野庁、水産庁関係分を除いたものである。

第2節 地域農政の推進

1 東北農政局

(1) 地域及び農家経済の動向

ア 地域経済

平成10年の東北経済の動向については、生産活動についてみると、平成5年以降上昇傾向にあったが、企業収益の悪化による設備投資の抑制、雇用情勢の悪化等に伴う個人消費の低迷、天候不順の影響等により年間の鉱工業指数が5年ぶりに前年割れとなった。個人消費については、天候不順による季節商品の不振、全般的な雇用情勢の悪化、金融不安等により、一時期を除き低迷状態にあり前年より減少した。

イ 農家経済

東北における平成10年の農家経済（販売農家1戸当たり平均）の動向をみると、農業所得は稲作収入等が減少したことなどから、前年に比べ4.3%減少し、112万円となった。また、農外所得は給料・俸給収入等が減少したことなどから2.7%の減少、年金・被贈等の収入は3.2%の減少となった。

この結果、農家総所得は、前年に比べ3.0%減少し、813万円となった。

(2) 農業生産の動向

ア 水 稲

平成10年産水稻の作付面積は、前年産（49万9,200ha）に比べ4万100ha減少し、45万9,100ha（前年比8.0%減）となった。

登熟歩合、千もみ当たり収量は、集中豪雨や、台風の影響が大きかった福島県を除き平年を上回ったが、分けつ期以降の断続的な低温・日照不足等により、作柄は10a当たり収量526kg、作況指数97の「やや不良」となった。この結果、収穫量は、241万5千tとなり、全国に占める割合は前年より1.0ポイント低下して27.0%となった。

表5 平成10年度地方農政局委譲補助金実績表

(単位：千円)

	平成10年度農業関係補助金等			左のうち地方農政局へ委譲した補助金等		
	非 公 共	公 共	計	非 公 共	公 共	計
官 房	287,700		287,700	287,700		287,700
経 済 局	71,301,617		71,301,617	21,498,382		21,498,382
構 造 改 善 局	160,417,747	964,744,656	1,125,162,403	160,417,747	964,703,801	1,125,121,548
農 産 園 芸 局	80,218,625		80,218,625	80,218,625		80,218,625
畜 産 局	14,671,872	15,203,166	29,875,038	14,084,001	15,203,166	29,287,167
食 品 流 通 局	14,854,121		14,854,121	14,854,121		14,854,121
計	341,751,682	979,947,822	1,321,699,504	291,360,576	979,906,967	1,271,267,543

品種別作付状況は、1位が「ひとめぼれ」、2位が「あきたこまち」、3位が「コシヒカリ」、4位が「むつほまれ」、5位が「ササニシキ」となっている。

平成10年産米の品質は、日照不足等天候不順による未熟粒及び発芽粒の混入により、1等産米比率が前年を下回った。

イ 麦

平成10年産麦（4麦計）の作付面積は、畑麦が減少した反面、田麦が増加したことにより、前年産に比べ350ha増加して5,690haとなり、平成7年（4,200ha）以降年々増加している。

麦種別作付状況は、小麦が前年に比べ240ha、六条大麦が100ha増加し、また、地ビール醸造用として取り組まれた二条大麦も若干ではあるが増加している。東北全体の作況指数は、降雨や積雪による湿害等により、小麦が88（243kg/10a）、大麦が81（257kg/10a）で共に「不良」となった。収穫量については小麦が前年の98%（8,310t）、大麦が前年の87%（5,720t）で、作付面積が増加したにもかかわらず減少した。

平成10年産麦の品質の検査結果をみると、全国的に低下した中で、東北では1等麦比率が小麦で58.4%、大麦で5.8%と前年を上回った。しかしながら、依然として全国より低い水準にあり、特に大麦で顕著であることから、排水対策の励行等、基本技術の徹底を図っていく必要がある。

ウ 大 豆

平成10年産大豆の作付面積は、転作面積の増加等により、前年に比べ5,600ha増の2万4,100ha（前年比30%増）となった。全国に占める東北の割合は、前年より0.1ポイント減少し22.1%となった。

10a当たり収量は、8月下旬以降の多雨及び9月、10月の台風や長雨による湿害、倒伏等により139kgとなり、作況指数は87の「不良」となった。収穫量は、作付面積が大幅に増加したものの、10a当たり収量の減少により3万3,400tとなり、前年比15%増にとどま

った。

東北大豆の需要拡大と安定的な流通を図るため、平成10年8月に「大豆の流通・消費に関する東北ブロック懇談会」（東北農政局主催）を、平成11年3月には「売れる東北の大豆づくり推進懇談会」（同上）を開催するなど、産地と実需者・消費者の結び付きを強化し、売れる東北の大豆づくりに向けた取組を行った。

エ 野 菜

平成10年産指定野菜（14品目）の作付面積は、前年をわずかに下回り4万4,600ha（前年比98%）となった。また、収穫量は112万9,600t（同93%）、出荷量は71万5千t（同94%）で、夏秋及び秋冬野菜が長雨、日照不足等の影響を受けたことから、ともに前年を下回った。

平成9年度の転作田における野菜の作付面積は、1万9,300haとなり、野菜の全作付面積に占める転作野菜の割合は23.2%（前年度22.2%）となった。転作田における作付面積の多い品目は、かぼちゃ（2,456ha）、なす（1,645ha）、ばれいしょ（1,309ha）等である。近年、生鮮野菜の輸入量は増加傾向にあり、東北の野菜も輸入品の影響を受けているものがある。このため、産地においては、原産地表示制度を活用するとともに、高品質化による輸入品との差別化や省力化生産による低コスト化に鋭意取り組んでいる。

オ 果 樹

平成10年の主要果樹10品目の栽培面積は、西洋なし、おうとうが増加したものの、ももが前年並みで、栽培面積の6割強を占めるりんごのほか、6品目が減少した結果、全体では前年比1.4%減の5万5,700haとなった。収穫量は、結果樹面積の減少、7月下旬以降の断続的な降雨、日照不足等による病害の発生、台風の影響等による落果・傷果、一部地域での集中豪雨、雹害等により87万7,700t（前年比5.6%減）に、出荷量は78万8,500t（同5.3%減）になった。

カ 花 き

花き生産は、各地で新しい産地づくりが展開され、順調な伸びを示している。平成10年は、春先は高温で経過したが、その後は低温、日照不足、台風等の影響により、品目によっては開花期の変動や品質の低下が見られたものの、全体的には安定した生産が行われた。花き類の粗生産額は、作付面積が増加（前年比2.0%増）し、市場価格も概ね堅調に推移したこと等から、前年比6.0%増の297億円となった。

キ 畜 産

平成11年2月1日現在の飼養戸数は、乳用牛で5,890戸（前年比7.0%減）、肉用牛で3万7,300戸（同8.1%減）、豚で2,380戸（同9.2%減）、採卵鶏で380戸（同9.5%減）、ブロイラーで535戸（同4.9%増）となった。飼養頭羽数は、乳用牛で17万3千頭（同4.1%減）、肉用牛で45万6千頭（同1.9%減）、豚で168万6千頭（同0.8%減）、採卵鶏で1,836万6千羽（同3.0%減）、ブロイラーで2,487万8千羽（同2.4%増）となった。また、1戸当たりの飼養頭羽数は、ブロイラーを除きいずれも増加している。

(3) 主要な農政課題等をめぐる動き

ア 農業の担い手をめぐる最近の動向について

(ア) 認定農業者の状況

a 農業経営改善計画の認定状況

平成11年3月末現在の農業経営改善計画の認定を受けた者（認定農業者）の数は、27,097経営体となっており、全国の19.9%を占めている。平成10年度に3,243経営体が増えており（前年比13.5%増）、中でも秋田県が1,180経営体の増（同24.1%増）と大きく伸びている。

b 認定農業者等への支援の取組

認定農業者等の経営改善を促進し、効率的かつ安定的な農業経営体を育成するための窓口となっている市町村農業経営改善支援センターの他に、県段階でも農業経営改善支援センターを設置し、経営指導者の養成研修、市町村へのスペシャリスト派遣、認定農業者に対する研修会・交流会などを実施している。

(イ) 農業法人の状況

農業法人数は、1,003法人（平成7年農業センサス）で、全国に占める割合は10.5%となっている。また、組織形態別にみると農事組合法人が360法人、有限会社等の会社組織が575法人、農協その他の法人が68法人となっている。

農業法人のうち農業生産法人は、611法人（平成10年1月1日現在）で、業種別では、米麦作、畜産、果樹が多い。規模別では、経営耕地10ha以上の法人が約4割を占める。また、近年は農事組合法人より

有限会社を選択する例が多い。

(ウ) 新規就農者の状況

新規就農者数は、平成3年度を底に近年増加傾向にあり、平成10年度は578人となっている。その内訳は、新規学卒者が307人、Uターン就農者が204人、新規参入者が63人となっている。近年の特徴としては、新規学卒者の就農者が横ばい傾向にあり、代わってUターン就農者、新規参入者が増加傾向にあることがあげられる。

しかしながら、新規就農者数は依然として低い水準にあり、近年、農業者の高齢化と担い手不足が懸念されていることから、各県、市町村においても、研修、就農の初度的助成等様々な支援措置が講じられている。

イ 平成10年農作物等の災害状況等について

近年まれにみる集中豪雨、台風の発生により、農作物等関係の被害額は181億円となった。県別にみると、福島県（73.4億円）、宮城県（34.2億円）、山形県（22.6億円）、岩手県（18.2億円）で8月末豪雨と台風（5、7号）による被害がほとんどであったのに対し、青森県（30.6億円）では、台風10号による被害が集中した。被害作物は広範囲にわたったものの、果樹（68億円）が最も大きく、次いで水稻（52億円）、野菜（27億円）となっている。

農地・農業用施設等の被害額は313億円で、過去10年間で第2位、10年間平均被害額の約2倍となった。融雪災害はなかったが、5月から10月まで毎月豪雨が発生し、災害をもたらした。特に8月の豪雨災害により、福島県において被害額190億円（農地66億円、農業施設124億円）と被害が甚大となった。

(4) 関係機関との連携強化

地域農政の円滑な推進及び農業施策の浸透を図るため、管内6県主務部長会議、市町村長懇談会等を開催した。また、地域における食料・農業・農村に関する合意形成を推進するため、管内の有識者等を構成員とする東北地域農政懇談会を開催し、議論の内容を「平成10年東北地域農政懇談会報告『活力ある東北農業の実現に向けて』」として取りまとめた。

行政と研究の連携を密にするための「行政研究連絡会議」や、水稻の「東北地域水稻安定生産推進連絡協議会」を仙台管区气象台、東北農業試験場、東北農政局及び各県の関係機関参画のもとに開催した。

(5) 広報活動

管内の農業の動向、農政に関する施策の普及浸透を図るため「東北農業情勢報告」の発表をはじめ、各種会議の情報、統計情報等について記者発表を行ったほ

か、東北地域農政懇談会、市町村長懇談会等主要会議を公開で実施した。

隔月発行の広報誌「土と水と、人間と」（東北農政だより）や東北の農業・農村の現状等を図や表で紹介した「東北農業のすがた」等を作成し、各自治体、農業関係団体、消費者等広く配布したほか、民放ラジオ局6局を通じて「まるごと・ザ・農政局」を8回放送し、農政の施策を紹介した。また、ホームページや電子メール等インターネットを活用し、幅広い層と農政関係情報の受発信を行っている。

管内の統計情報組織（43カ所）に農林水産業に関する総合的な情報提供・照会窓口「農林水産情報センター」を設置し、生産者、消費者をはじめとした国民各層の情報ニーズ、各種照会等にきめ細かく対応している。

2 関東農政局

(1) 地域及び農業経済の動向

ア 地域経済

管内の経済動向をみると、設備投資は、景気の低迷、貸出元である金融機関の経営破綻、貸し渋り等を背景に抑制傾向で推移し、前年と比べ大幅な減少となった。企業倒産件数は、製造業を中心に高水準となり、後半は、依然高水準ながらも減少傾向となった。また、雇用情勢については、年間を通じて厳しい状態で推移し、有効求人倍率も引き続き低下傾向となった。このように、管内全体の経済状況は、全国と同様、前年に引き続き低迷状態で、極めて厳しい状況であったが、今後、政府により推進されている緊急経済対策等の諸施策の効果により、地域経済が本格的に回復することが期待される。

イ 農家経済

平成10年農業経営動向統計（管内の販売農家1戸当たりの平均）によると、農業粗収益は394万1千円（対前年比0.9%減）であり、農業経営費が242万円（同1.0%減）であったことから、農業所得は152万円（同0.6%減）となった。

また、農外所得は565万円（同2.6%減）、年金・被贈等の収入は210万7千円（同1.2%増）であった。

この結果、農家総所得は、前年より13万6千円減の927万7千円（同1.4%減）となった。

(2) 農業生産の動向

ア 水稻

平成10年産の水稻の作付面積は、緊急生産調整推進対策の実施により転作面積が拡大したこと等から、前年産より2万4千ha減少の33万8千ha（対前年産

比6.7%減）となった。また、7月中旬の低温や度重なる台風、長雨の影響等により作況指数は96の「やや不良」となり、このため、収穫量は前年産を29万1千t下回る161万3千t（同15.3%減）となった。

イ 麦

平成10年産の麦（小麦、二条大麦、六条大麦、裸麦）は作付面積が4万5千ha（対前年産比1.7%減）で、ほぼ横ばいであったが、収穫量は湿害や赤カビ等の病害の発生等により、前年産を3万5千t下回る14万9千t（同18.9%減）となった。

ウ 野菜

平成10年産の野菜（主要28品目）の作付面積は、15万1千ha（対前年産比1.5%減）であった。近年、都市化の進展、生産者の高齢化等に伴い、根菜類を中心に全体的に減少の傾向にあるものの、依然として全国の作付け面積の32.9%を占めている。収穫量は、降雪や日照不足、集中豪雨等の被害により前年産より29万1千t減の440万1千t（同6.2%減）となった。類別にみると、葉茎菜類が164万6千t（同7.1%減）、根菜類が113万5千t（同5.5%減）、果菜類が75万5千t（同6.0%減）、洋菜類が37万5千t（同6.1%減）であった。収穫量の減少に伴い出荷量も前年産より24万4千t減の370万2千t（同6.2%減）となった。

エ 果実

平成10年産の果樹（主要果樹）の栽培面積は前年産より1千ha減少の6万6千ha（対前年産比1.6%減）で、収穫量もうんしゅうみかんを除き天候不順の影響、台風の被害等により前年産より減少した。主な果実の収穫量は、うんしゅうみかんが18万8千t（対前年産比0.1%減）、りんごが17万8千t（同27.5%減）、ぶどうが10万2千t（同7.9%減）、日本なしが17万2千t（同3.8%減）となった。

オ 畜産

平成10年の畜種別飼養頭羽数は、主に飼養者の高齢化や後継者不足により横ばいないし減少した。畜種別にみると、乳用牛が32万7千頭（対前年比3.2%減）、肉用牛が41万3千頭（前年同）、豚が270万4千頭（同0.7%増）、採卵鶏が約3,558万5千羽（同0.7%減）、ブロイラーが10万3千羽（同7.0%減）となった。

(3) 主要な農政課題等をめぐる動き

ア 食料・農業・農村基本法の制定をめぐる動き

平成10年12月に農政改革大綱及び農政改革プログラムが策定され、これを受けて管内においては、その普及浸透を図るため、説明会の開催及び各都県に出向いての意見交換会等を行った。

農政改革大綱及び農政改革プログラムに関する地域

の反応としては、各界各層の議論による調査会答申を踏まえ、国内農業生産を基本とした食料の安定供給や農業・農村の多面的機能の十分な発揮を目指して改革の方向とプログラムが示されたこと、首都圏としての立場から、消費者の視点を重視した方向での施策の充実が打ち出されたこと、都市農業の振興が明確に位置付けられたこと等から、全般的に評価するという声が多かった。

イ 関東地域の食と農を考える会の開催

関東農政局では、平成9年、「農業を核とする特色ある地域づくり」を目指し、各種の事業を総合的・効果的に実施する必要があるとの観点から、職員全体の共通認識として、「関東農政展開の基本的な考え方」をとりまとめた。

そのなかで、土づくりから始まり、生産、加工、流通、販売、消費そして食文化の形成に至る食の一連の流れを的確に捉えた総合的な地域づくりを推進していくこととしており、これを踏まえ、その状況を的確に把握し、情報を共有化するため、各界各層より「食」と「農」に関する広範囲な分野の有識者の参画を得て「関東地域の食と農を考える会」を設置した。

本懇談会は4回にわたり開催し、「食と農の新たな役割」、「都市農業について」、「中食マーケットの活動」、「食農教育の現状と課題」をテーマに活発な情報及び意見の交換が行われた。

ウ 地域資源の総合的活用による地域連携懇談会の開催

農業・農村は、食料の安定供給に加え、国土・環境の保全等の公益的・多面的機能を発揮しており、今後とも、これら農業・農村の公益的・多面的機能を維持するためには、担い手の育成確保や生産性の向上への取組、付加価値の高い農業生産への取組のほか、豊かで多様な自然・立地条件を活かした農業・農村地域の活性化への取組を推進することが緊要の課題となっている。このためには、各地域に賦存する地域資源の価値を発掘・創造し、これらを総合的に活用していくことが必要である。

そこで、関東管内では、地域の交流施設等を核とした直売、女性達を中心となった農産物加工等、都市と農村の交流等を通じた活性化への取組が多く輩出されていることから、こうした地域において地域資源の総合的活用・連携を実践する方々の参集を得て、関東農政局において、地域資源の広域的な連携・交流に取り組んで行くための内容・手法等を模索・検討する「地域資源の総合的活用による地域資源連携懇談会」を2回にわたり開催した。

エ 農業の担い手をめぐる動向

関東管内の認定農業者は、大消費地に近いという有利性と多様な地形、気候等地域資源を活かした多彩な取組の中で重要な担い手として育ってきている。部門別では、稲作の増加率は低いものの、露地野菜、施設野菜、果樹等で増加率が高くなっている。

また、関東管内は首都圏を抱え、総じて交通条件等に恵まれていることから、地域資源を活用した多様な交流の取組が活発化し、中山間地域では、集客力を高めるための大規模な交流施設を拠点とした交流、グリーンツーリズム等滞在型の交流が、また、平場地域及び都市的地域では、直売所等を中心とした交流が盛んである等、地域の活性化が図られ、その中で、多彩な担い手が育成され、女性や高齢者の活動も活発になっている。

新規就農については、景気の低迷・就職難をはじめとする経済社会の変化に加え、自然やゆとりを求めるとの考えから、最近増加傾向で推移している。これら新規就農者に対しては、都県、市町村単独の研修制度の設置や研修を行う公社等に対する都県からの支援も積極的に行われており、これら制度の活用により担い手が育っている。

部門別に見た担い手の確保の状況については、園芸、畜産部門等一定の所得が確保されている部門を中心に経営の法人化や生産物の加工・販売による経営の多角化の進展もあり、若い担い手の確保も図られている。稲作部門においては、米価の低迷等経営の伸び悩みから、担い手の育成が進んでいないが、地域として水田耕作を維持していくとの観点から、農協、市町村公社等による受委託組織の整備に向けた意欲の高まり、園芸部門への転換等経営の多角化がみられている。

(4) 関係諸機関との連携強化

地域農政の円滑な推進を図るため、管内都県農政・農地主管部長会議、市町村長懇談会等を開催し、管内農業情勢の現状と課題及び今後の方向等について意見交換を行った。また、都県に出向いて開催している「現地農政懇談会」においても、管内の農業者、農業団体、消費者、経済界、報道機関、労働組合等各界の有識者の参画を得て、管内農業の現状と課題について意見交換を行った。

(5) 広報活動

関東農業情勢報告及び各種統計資料を公表したほか、管内農業動向の紹介や新しい施策等の浸透を図るため、「農政改革大綱の概要」パンフレットの作成・配布、広報誌「農政のひろば」を隔月、「農林漁業情報」を毎月発行・配布した。

更に、民放ラジオ局4局を通じて「関東農政局だより」を6回にわたり放送するとともに、平成10年4月からインターネットのホームページを開設し、各種情報の提供を行うなど農政への理解の促進に取り組んだ。

3 北陸農政局

(1) 地域及び農家経済の動向

ア 地域経済

平成10年の北陸経済は、個人消費は一部で堅調な動きがみられるものの、総じてみれば低調基調が続いた。生産活動では、電気機械は一部で生産を落としているものの、電子部品が堅調な生産を続けているほか、コンピューターも順調に維持しているなど高水準な生産を維持している。一般機械では、工作機械は金属工作機械やトランスファーマシンが欧米向けで順調に維持しているものの、繊維機械、建設機械はアジア向け輸出の低迷等から大幅に減少している。金属製品は、一部に動きがみられることから減少傾向は緩やかになっているものの、住宅用、ビル用建材ともに需要が弱いことから引き続き低調な生産となっている。繊維では、合成繊維は、ポリエステル長繊維、ナイロンともに需要が低迷しており、在庫調整が進展しないことから大幅な減産が続いている。また、雇用情勢は有効求人倍率が低水準で維持しているほか、雇用保険受給者数も高水準で維持するなど、依然厳しい状況にある。

イ 農家経済

平成10年の農家経済の動向をみると、農業所得は野菜収入の伸びから農業粗収益が増加したものの、農業経営費の増加がこれを上回り、前年に比べて0.6%減少した。一方、農外所得は前年並みとなった。また、年金・被贈等の収入は、前年に比べ0.8%増加した。農業所得及び農外所得に年金・被贈等の収入を加えた農家総所得は前年並みとなった。また、家計費は前年に比べ2.9%減少した。

平成11年1月現在の管内の総農家数は、25万3,040戸で前年に比べ1.7%減少し、うち販売農家は2.1%減の20万8,770戸となった。

主副業別農家数では、主業農家は2万1,740戸で7.1%減少し、販売農家に占める割合は10.4%で全国平均(22.1%)を下回っている。また、準主業農家は6万940戸で5.1%減少し、販売農家に占める割合は29.2%となった。これに対し、副業的農家は、前年を0.3%上回る12万6,090戸で販売農家に占める割合は60.4%となった。

(2) 農業生産の動向

ア 水 稲

平成10年産水稻の作付面積(子実用)は、主に生産調整実施面積の増加に伴い、水稻以外の作物への転換等が行われたため、前年に比べて1万8,700ha(7.8%)減少し、22万1,300haとなった。作柄は有効穂数がやや少なかったことから、作況指数97の「やや不良」であり、10a当たり収量は501kgであった。この結果、収穫量は110万8,000tで、10a当たり収量が前年を12kg(2.3%)下回ったことや作付面積の減少により前年に比べて12万4,000t(10.1%)減少した。

品種別作付面積割合は、コシヒカリが前年を4.2ポイント上回る75.0%で、ゆきの精(新潟)・能登ひかり(石川)・ハナエチゼン(福井)等の早生品種は減少した。

イ 麦・大豆

平成10年産六条大麦の作付面積は、主に水稻の生産調整対策に係る転作作物として増加したことにより前年産に比べ19.1%増の4,360haとなった。作柄は、出穂期以降の高温・寡照・多雨により粒肥大・粒充実が不良で、10a当たり収量は255kgの「不良」となった。

平成10年産大豆(乾燥子実)の作付面積は、六条大麦同様転作作物として増加し、前年産に比べ53.8%増の1万2,600haとなった。作柄は開花期以降の日照不足や8月の集中豪雨に加え、台風7号、その後の長雨及び台風10号の影響により、10a当たり収量は85kgで、作況指数は47の「不良」となった。

ウ 野 菜

平成10年産野菜(主要25品目)の作付面積は、労力事情等から主に重量野菜が減少し、前年産に比べ1%減の2万2,300haとなった。収穫量は、作付面積の減少に加え、8月の集中豪雨やその後の長雨、日照不足及び台風等の影響により、主に秋冬ものの作柄が前年を下回り、7%減の44万tとなった。

エ 果樹・花き

平成10年産果樹(主要8品目)の結果樹面積は、前年産に比べ1%減の5,420haとなった。収穫量は6万5,900tで、前年に比べて7%増加した。これは、主に新潟県でかきの作柄が前年産を上回ったことによる。

平成10年産花きの作付(収穫)面積は、切り花類588ha、球根類540ha、鉢ものの類89ha、花壇用苗ものの類28haであった。これを前年産と比べると球根類は輸入球根の増加による価格の低迷等により2%減少したものの、鉢ものの類及び花壇用苗ものの類は堅調な需要

を反映して、それぞれ12%、15%増加した。

オ 畜産

平成10年は乳用牛、肉用牛、豚、採卵鶏の全畜種で飼養者の高齢化や後継者不足等により飼養戸数、頭羽数ともに前年に比べ減少した。この結果1戸当たり飼養頭（羽）数は全畜種とも前年を上回った。

（3）主要な農政課題等をめぐる動き

農業の担い手を巡る最近の動向

ア 全体的な動きについて

北陸における農業の担い手の高齢化の進展は、今後の農業の安定的生産の上で大きな懸念材料となっている。このため、個別経営体、組織経営体の育成、集落営農への取組み等地域の実情に応じた多様な担い手の育成とともに新規就農の促進を図り、これら経営体等への農地利用を集積することが急務となっている。

イ 認定農業者、農業生産法人その他の農業経営組織について

（ア）認定農業者

地域の重要な担い手の一つである認定農業者は211市町村、8,117経営体（平成10年7月末）を確保しているものの、その約9割を新潟県が占めている。最近では認定農業者数の伸びが鈍化していることから、各地域においては経営改善支援センターを設置するなどして認定農業者の育成・確保に積極的に取り組んでいる。

（イ）農業生産法人

農業生産法人の総数は321法人（平成10年1月）、その経営耕地面積は、4,283ha（平成9年1月）となっており、それぞれ地域での生産拠点を形成するなど経営の体質強化が徐々に確立されつつある。また、最近の動きとして、各県では農業法人育成指導センター等の指導により、担い手不足が見込まれる地域において特定農業法人の設立がなされており、遊休農地の発生防止の一翼を担っている。

（ウ）その他の農業経営組織について

農業の担い手の育成、農作業の支援及び農地の保全等を目的に設立された第3セクターは21法人（平成9年3月）、市町村等が参画した管理耕作等の農地保全活動を行う農地保全合理化法人は13法人（平成10年7月）となっている。

（エ）集落営農組織について

北陸の特徴として兼業農家が多いこと等から、集落営農への取組みが多く、集落シェアで15%、面積シェアで10%を占めている。特に富山県、石川県、福井県では集落シェアでそれぞれ23.17、18%となっている。また、富山県では面積カバー率が平成4年に12.8%で

あったのが、平成8年では15.0%まで拡大しており、集落営農の取組みが法人化につながった例もある。

ウ 新規就農について

新規就農者については、昭和50年代全国で3万人弱から、近年8千人程度と激減しているが、北陸では400人から200人程度と半減にとどまっており、最近ではその水準で横這いに推移している。就農形態別にみると、北陸の稲作ウェイトの高さを反映して水稲作が44%を占めている。この他、経営マインドの発揮により高収益が可能となる野菜、果樹、花き部門が31%を占めている。なお、農家子弟の意向調査結果（平成9年8月）では後継ぎのいる農家のうち、後継者が将来「農業を継ぐ」とした者は6割強となっている。

エ その他

認定農業者の数が少ない富山県、石川県、福井県の全市町村に対し、調査を行った結果（平成10年6月）、

（ア）少ない理由としては、

a 基本的に兼業農家が多く、農業依存度が低いことから、規模拡大への志向が弱いこと。

b 中山間地域等条件不利地域においては、規模拡大を志向する農業者が少ないこと。

c 認定農業者の最大のメリットは低利の制度資金であるが、他の制度資金との金利差が少ないため、メリットが感じられないこと。

（イ）増加のための方策としては、

a 市町村担当者等を含め農家への更なる周知・徹底及び候補者リスト等の活用による掘り起こし活動の推進。

b 生産基盤や施設の整備等支援措置面での認定農業者への施策の強化。

c 農業所得の向上のための複合経営の推進とその支援。

d 北陸では大きくウェイトを占める集落営農を、育成すべき経営体として位置付けるような施策の展開等があげられる。

（4）関係機関との連携強化

地域農政の円滑な推進と農政改革等を踏まえた施策の展開を図るため、管内農林・農地部長会議、農政担当課長会議、市町村長懇談会、北陸地域づくり懇談会を開催し、施策の浸透と相互連携の強化に努めた。

また、北陸地域農政懇談会を開催し、北陸の農業の現状と課題について経済界・消費者・農業者・関連産業等各界の有識者と幅広い意見交換を行った。

（5）広報活動

「北陸農業情勢報告」をはじめ管内の農業動向、各

種調査結果等について随時公表を行ったほか、報道関係者に対して主要施策の説明会を開催した。

北陸の食料・農業・農村を広く一般にPRするにはテレビ媒体が有効であるとの認識から、石川県及び関係市町村と連携した企画で、平成9年度の米作りに続き今年度は果樹、園芸、畜産等に取り組む農業者たちをテレビを利用して紹介し、農業振興キャンペーンを行った。また、併せて、一般市民を対象とした農業体験等（芋掘り・リンゴの収穫・ジャム作り等）ができる農政バス「あぐりバス」を石川県内に3コースに分けて行い、その内容をラジオ放送（1時間）・新聞紙上で紹介し、地域農業・農政のPRに努めた。

広報誌「のうせい北陸」を年4回、特集号を2回発行し、市町村、農業団体、消費者団体、経済界、教育関係機関等に配布するとともに、北陸農業、農村の現状を図表で紹介した「北陸農業の姿」、「北陸農業のしおり」を発行した。

ラジオ放送「北陸農政局だより」を8回放送し、施策の浸透に努めた。

食料・農業教育研究等支援活動については、次世代を担う児童、生徒に食料問題や農業について理解を深めてもらうために、石川県内の一部の小学校の生徒と共に古代米の田植え、稲刈りを行い、その米の収穫祭で「お米のルーツについて」を講義し、意見交換を行った。

「消費者の部屋」では、特別展示を7回開催したほか、生産者・消費者との現地交流ツアーを実施するなど相互の理解に努めた。

また、農業への理解と関心を高めるため、北陸管内の小学生と高校生を対象に「農業・ゆめ・みらい」作文・図案コンクールを実施した。作品については、北陸農政局ホームページや広報誌に掲載したほか、地域で開催されるイベント会場に展示、教育機関等へも作品集として配布する等、小・高校の農業に対する「ゆめ・みらい」を広く紹介した。

4 東海農政局

(1) 地域及び農家経済の動向

ア 地域経済

平成10年度の東海経済は、総じて低迷した。生産を鉱工業でみると、エレクトロニクス等一部伸びを示したものを除き多くの部門で低迷が続き、前年から一転して減少となった。消費を大型小売店の販売でみると、パソコン等一部の商品で伸びがみられたものの依然消費行動が慎重になっていることから低迷した。こうしたなか、消費者物価指数は安定基調で推移した。

公共事業請負金額では、1～6月期で前年を下回ったものの、7月以降は当初予算の前倒しや補正予算の措置等により前年同期を上回った。また、新設住宅着工では、10年後半に持家でやや動きはみられたものの年間を通して分譲や貸家で低迷状態が続いたため総じて低調であった。雇用については有効求人倍率が低水準で推移し、企業倒産件数も前年を2割上回る深刻な状況となった。

輸出入については、10年は輸出では、欧米等の自動車需要が好調だったことや円安が続いたこと等から前年比4.1%増の11.2兆円となった。一方、輸入では、自動車や木材の需要が減少したこと、原油価格が下落しながらも需要が減少したこと等から前年比10.5%減の4.4兆円となった。

イ 農家経済

平成9年の農業所得は、農業粗収益が前年並みとなる一方で、消費税引き上げに伴う駆け込み需要等により施設花き、施設野菜、酪農等の部門で農機具・農用自動車等の導入で農業経営費が増加したことから、前年に比べ11.5%減少した。また、農外所得は前年並み、年金・被贈等は前年に比べやや増加したものの、農家総所得は前年に比べ1.0%の減少となった。この結果、可処分所得も前年より3.0%減少し、農家経済余剰についても前年に比べ12.0%の減少となった。

(2) 農業生産の動向

ア 水稲

平成10年産水稲の作付面積は、生産調整目標面積の増加等に伴い前年に比べ7.8%減少して9万6千haとなった。作柄は、作況指数96の「やや不良」で10a当たり収量は449kgとなり、この結果、収穫量は約43万tで前年に比べ9.6%減少した。品種別に見ると、コシヒカリが38.6%を占め、次いでハツシモ12.0%、あいちのかおり7.0%、祭り晴5.9%、あきたこまち4.9%となり、これら上位5品種で全体の7割弱を占めた。

イ 野菜・花き・果樹

生産者の高齢化に伴う労働力不足や都市化の進展等により、平成10年産の主要野菜の作付面積は前年産に比べ2.1%減の2万8,500haとなった。県別でみると、三重県は前年産比4.7%減と減少率が最も大きく、一方、岐阜県は同1.1%減と減少率は最も小さかった。収穫量は作付面積の減少に加え、秋冬ものが台風、長雨等の影響により単位面積当たりの収量が減少したことから、前年産比11.2%減の83万100tとなった。

花きは、苗の海外生産や鉢ものの類の新商品開発等独自のノウハウをもつ企業的生産者が多く、全国有数の

産地となっている。平成9年産の作付面積は、6年産比3.5%増の4,556haとなっており、主要な花きの品目別作付面積の全国シェアをみると、切り花類では輪ギク、スプレイギクがそれぞれ33.2%、25.9%、鉢物類ではサボテン類、観葉植物がそれぞれ44.9%、38.5%高くなっている。

平成10年産果樹は栽培面積が生産者の高齢化等の影響により前年産に比べ0.8%減の1万2,400haであったことに加え、主力のみかん、かきが裏作年となったこと等から、収穫量が前年産比12.7%減の15万2,600tとなった。

ウ 畜産

平成10年度の戸当たりの家畜の飼養頭羽数は、飼養戸数、飼養頭数ともに減少したものの、飼養戸数の減少率が飼養頭数の減少率を上回ったことから乳用牛が前年並みとなった他は増加した。

エ 農業生産基盤等の整備

東海の農業生産基盤整備については、平成9年度末で水田整備率（30a区画程度以上に整備）は57.5%（全国56.3%）である一方、畑地かんがい整備率は豊川用水、愛知用水等の大規模かんがい排水事業や各種の農業農村整備事業の実施により、42.1%（全国17.6%）と全国を大きく上回っている。

オ 食料消費と食品産業の動向

平成9年の東海の食品製造業は、出荷額3兆142億円、事業所数3,937ヶ所、従業員数10万5,340人で、前年に比べ出荷額で1.8%増加、事業所数で2.7%減少、従業員数で0.2%減少という動きになっている。特徴として、水あめ・麦芽糖、ぶどう糖・グルコース等で全国出荷額に占める割合が高く、輸入原材料を利用した素材型製造業が大きなシェアを占めている。また、平成8年の外食産業の事業所数は49,507店で全国の10.8%を占めている。

平成9年の一世帯当たり品目別消費では、外食が18.8%、調理食品が10.5%と全国に比べ高くなっている。

(3) 主要な農政課題等をめぐる動き

ア 認定農業者、新規就農青年の動向

東海の認定農業者は、平成10年度末現在では4,637経営体（前年度比11.1%）であり、営農類別では、施設花き・花木単一経営が14.8%（全国4.2%）、施設野菜単一経営が11.7%（全国6.0%）と割合が高くなっている。

新規就農青年（新規学卒就農者、Uターン就農者及び新規参入就農者）の数は平成5年以降毎年200人を上回っており、10年では250人であった。内訳をみる

と新規学卒就農者が前年を45人下回る103人となったものの、Uターン就農者が前年を17人上回る127人、新規参入就農者が前年を上回る20人となった。最近の動きとしてはUターン就農者の増加が特に大きく、ここ10年間でほぼ倍増している。また、新規就農青年全体に占める割合は小さいものの農外から就農してくる新規参入就農者も増加傾向にある。

イ 農用地の利用集積に対する支援

認定農業者への農用地の利用集積を加速的に進めるため、農地流動化推進員等による農用地の売買・貸借や作業受委託の掘り起こし活動を支援する農用地利用調整特別事業、農用地の利用集積の実績に応じて利用集積促進費を交付する先導的利用集積事業を実施している。平成10年度には、農用地調整特別事業として農地流動化推進員7,099人が中心となり238市町村において農用地の利用調整活動が行われ、このうち先導的利用集積事業により12市町村で促進費が交付された。

また、農用地の売買や貸借の際に農地保有合理化法人が農用地を中間保有することで円滑に利用集積を進める農地保有合理化事業については、11年4月1日現在で農地保有合理化法人は73となり、このうち66と大部分を占める農協については広域合併が進むなか減少傾向で推移している。10年度は農用地の売買において事業の創設や拡充が行われたことから買入面積は前年度比29.6%増の47.7haとなり、なかでもUR対策事業として実施されている特別事業、農地保有合理化緊急加速事業、中山間農地保全対策事業の3事業による買い入れが全買入面積の59.7%を占め、農用地の利用集積に大きく寄与した。

ウ 消費者行政の推進

食生活の見直しと食を通じた親子の教育について考えてもらうことを目的として平成11年3月に開催したシンポジウムでは、基調講演とパネルディスカッションが行われ、基調講演では「日本人の遺伝子に適した食生活」と題して医学の観点から日本人にあった食生活について講演が行われた。パネルディスカッションでは、医学、栄養学、調理学等6名のパネリストにより「理想の食生活と食教育」について活発な意見交換が行われた。

エ 現場に直結した技術開発の推進

「農業キーテクノロジーの確立普及のための行動計画」を受け、①直播稲作技術、②大豆の省力安定生産技術、③キャベツ等野菜の機械化一貫体系技術、④果樹の省力栽培技術、⑤有機物リサイクルシステム、⑥花き生産・流通の中長期ビジョン策定の6課題につ

いて、検討会を設置し、生産現場に直結する技術の確立に向け現地で実証検討等を行った。

オ 農村活性化の推進

農林業等活性化基盤整備計画を作成した市町村数は、平成10年度末で対象127市町村の9割に相当する113市町村となった。また、中山間地域活性化推進事業による基盤整備計画の推進に必要な基金の造成は10年度末で86市町村で実施されており、各市町村において地域の特徴を生かした様々な取組が行われた。

農産物の収穫等の体験を通じて農業・農村に親しむ機会を提供する農業公園については、農業構造改善事業や山村振興事業等により整備された56ヶ所の9年度における総入込延べ客数は612万人と前年に比べ約165万人増加した。グリーンツーリズムの一環として都市住民等を受け入れる農林漁業体験民宿については、「農山漁村滞在型余暇活動のための基盤整備の促進に関する法律」に基づき登録されているものが11年3月末現在で36軒となった。

(4) 関係機関との連携強化

地域農業の実情に即した農業政策の円滑な推進に資するため、管内各県農業関係部長会議、市町村長を囲む農政懇談会等を開催し、地域農業情勢とその問題点、市町村の抱える農政推進上の諸問題、予算・制度等に関する要望等について意見交換を行ったほか、UR対策の地域への浸透と関係機関との連携強化に努めている。また、各界の委員で構成する「東海地域農政懇談会」を開催し、関係機関、農業団体の代表者等との意見交換や現地調査を実施して議論を深めた。

(5) 広報活動

管内の農業動向、農業行政に関する施策等の普及浸透を図るため、「東海農業情勢報告」を作成・配布したほか、農林水産統計情報や各種会議の状況について随時記者発表を行うとともに、報道関係者の管内の農業・農村の実態に関する理解増進を図るため現地調査を実施した。

また、広報誌「とらいアングル（東海の農政）」（季刊）を発行し、県市町村、農業団体等をはじめ、公立図書館、消費生活センター、経済団体等に配付したほか、一般消費者を対象として農業・農村への理解を深めるためラジオ番組「みどりのうたごえ」（全8回）を放送した。

さらに、食料自給率、日本型食生活、農業・農村の持つ多面的機能、農業・農村が直面する問題についての理解を図るため、パンフレットを作成し、小中学校、農業公園、病院等への配付を行った。

平成10年8月にはホームページを開設し、農業・

農村に関する情報のほか、消費者に対する情報の発信を行った。11年3月末時点のアクセス件数は6,655件（1日平均約28件）となり、なかでも「統計情報」、「農政局の紹介」、「東海の農業」へのアクセスが多くなっている。

5 近畿農政局

(1) 地域及び農家経済の動向

ア 地域経済

近畿地域の景気は低迷状態が長引き、極めて厳しい状況にある。この状況を概観すると、鉱工業生産は通信・電子部品が堅調であったものの、全体としては減少となった。個人消費は、大型家電量販店の販売額はパソコンが好調なほか、オーディオやエアコンが前年を上回るなど堅調なものの、大型小売店販売額が引き続き前年を下回っており、総じて見れば低調であった。公共投資を公共工事請負金額でみると、累次にわたる経済対策の効果などから、年度後半に大幅な増加となった。新設住宅着工戸数は、借家を中心に大幅な減少が続いており、低調に推移した。雇用情勢を見ると、有効求人倍率は求人数の減少や求職者数の増加が続いていることから依然低水準で推移しており、完全失業率も高水準で推移するなど、引き続き厳しい状況が続いている。

イ 農家経済

農業経営の動向をみると、平成10年の農業所得は88万4千円で、前年に比べ0.6%増加した。

これは、農業粗収益については稲作収入及び畜産収入の減少の一方で果樹収入の増加により前年並みであったものの、農業経営費が農機具・農用自動車の償却費の減少等から0.3%減少したことによるものである。

また、農外所得は、農外収入の主体をなす給料・俸給収入が景気の低迷等から前年に比べわずかに減少したほか、農外事業等の収入が大幅に減少したことから693万9千円となり、前年に比べ5%減少した。

一方、年金・被贈等の収入は222万6千円で、前年に比べ0.1%増加した。この結果、農家総所得は1,040万9千円となり、前年に比べ3.4%減少した。

(2) 農業生産の動向

ア 水 稲

平成10年産水稻については、緊急生産調整推進対策の推進により、作付面積は前年に比べ8%減少し、12万5,100haとなった。また、作柄は、田植期以降順調に推移していたが、9月下旬から10月中旬にかけての台風の襲来及び前線の停滞から浸冠水、倒伏、穂発芽等の被害が発生したため、作況指数は97の「やや

不良」, 10a当たり収量は467kg, 収穫量は58万4,200tとなった。

イ 野 菜

平成10年産指定野菜14品目の作付面積は, 前年比3%減の1万9,800ha, 収穫量は, 秋冬ものが台風及び長雨の影響により作柄が不良となったことから15%減の61万9,500tとなった。また, 京阪神の主要市場における指定野菜14品目の平均価格は, 年平均では前年を2割上回る197円/kgとなった。月別にみると, 1月～6月は天候不順の影響による生育の遅れで前年同期を3割上回ったものの, 7月～8月は出回り量が多く2割下回った。特に10月以降は前年同期を5割以上上回り, 中国からキャベツの緊急輸入が行われるほどの品薄となった。

ウ 果 樹

平成10年産果樹のうち, 温州みかんは, 開花期以降の天候不順による生理落果が多かったことや台風の影響による落果等の被害が大きかったことから, 収穫量は前年比28%減の18万8,900tとなった。また, かきは, 収穫前の台風の襲来で落果, 傷果等の被害が大きかったことから, 収穫量は前年比31%減の7万2,700t, うめは, 開花期の低温等による受精不良から着果数, 結果数が減少したことに加えて, 4月から5月の高温により果実の成熟が進み, 小玉傾向となったことから前年比34%減の5万2,500tとなった。

エ 畜 産

畜産では, 肉用牛の飼養頭数は前年比1.4%減の10万8,900頭, 乳用牛の飼養頭数は前年比4.7%減の6万200頭となった(平成10年2月1日現在)。また, 和牛子牛価格は, 前年比2.2%減の38万1,800円となった。

(3) 主要な農政課題等をめぐる動き

ア 農業の担い手をめぐる動き

稲作については, 飯米農家が多く, 安定兼業先にも恵まれていることから経営規模の拡大はなかなか進んでいないものの, 大規模農家は増加傾向にある。稲作ウエイトの高い府県(滋賀県, 京都府, 兵庫県)では, 水稻の生産性向上等を念頭に, 集落を基本とした営農組織育成に力を注いでいる。

稲作以外では, 小規模農家の減少傾向は続いているが, 法人等大規模経営体は横這いないし微増傾向で推移している。

認定農業者数は, 5,404経営体(平成11年3月末現在)であるが, 新規認定を受ける経営体数は伸び悩んでいる。市町村によって取組姿勢の違いもあり, 市町村ごとの認定状況には相当差がある。

作目別にみると, 稲作分野について, ある程度以上

の規模の農家の相当部分をカバーしていると考えられる。稲作以外では, メリットが実感されないこと, 大都市及びその周辺地域で農業振興地域の無い市町村があること等から認定は伸び悩んでいる。

イ 農業生産法人その他の農業経営組織について

農業生産法人数は, 各府県の主要作物を主体に増加傾向にあり, 過去5年間で63法人(平成6年)から136法人(平成10年)へと倍増している。

他産業からの農業参入の状況については, 食品関係企業, 農業資材企業が花き, 畜産に参入しているほか, 遊休地を活用した衣料品製造企業の花き生産等農業以外の他産業からの参入もある。

ウ 多様な生産活動の担い手について

農業サービス事業体については, 水稻における集落営農と関連もあり任意組合及び農協の形態によるものが大宗を占めており, 会社組織によるものは僅かである。兼業農家が大半を占めるという稲作構造の下で, 集落を基礎として農業機械の共同利用, 作業の受委託等による生産性の向上と転作の推進を目指した取組が幅広く行われているが, リーダーの継続的な確保等が課題となっている。こうした中で稲作のウエイトが高い府県においては, 府県独自の施策によりいわゆる集落営農への取組を支援している。集落営農の法人化等経営の安定性を増すよう指導しているが, 現在のところ法人化した事例は限られている。なお, 一部地域では, 集落営農と大規模農家との農地利用の競合の問題等を指摘する声もある。

エ 市町村等が参画した管理耕作等

中山間地域等において農作業受託を行う市町村出資の市町村農業公社(農地保有合理化法人)が6公社設立されている。これらの農業公社では, 採算性確保が課題となっている。

担い手不足地域においては, JAが出資した農業生産法人が8法人担い手となるべく設立されている。また, JAが作業受託を行うなど実質的に地域の営農に係わっている例が相当ある。

オ 新規就農について

若年の新規就農者は, ここ数年増加傾向にあるものの, 平成10年度は158名にとどまっている。このうち新規学卒者が82名で最も多く, 次いでUターン就農者の63名, 新規参入者が13名となっている。

こうした中, 「就農準備校(近畿校)」の他, 新規就農希望中高年等を対象にした研修(京都府, 奈良県)をはじめ普及センター, 市町村等でも新規就農促進に向けた取組が行われている。

なお, 農業法人が就農希望者を実習生あるいは従業

員として雇用することで新規就農の機会を提供している。

カ 事業をめぐる特徴的な動き

地域農業基盤確立農業構造改善事業では、これまで116地区が事業認定され、滋賀県、兵庫県の稲作地域を中心に担い手農家への利用集積、コスト低減、産地米のブランド化のための生産システムの確立に向けた取組や京都府の茶、和歌山県のかんきつ、うめ、花きに代表されるように地域特産物の流通の合理化、高付加価値化を図るための取組が多く見られる。

また、京阪神という大消費地を抱えた立地条件を活かして、都市との交流を通じた消費者への新鮮で安全な農産物の提供により、農家所得が向上することをねらった産直施設の拠点整備等多様な取組がされている。

山村振興等農林漁業特別対策事業においては、豊かな自然環境や生活空間、伝統文化等、山村等中山間地域の有している良さを見直し、山村・都市交流を促進させる取組が展開されている。

具体的には、兵庫県日高町で都市の子供等との相互の体験交流を通じ、農業・農山村の良さの理解を促進するとともに、山村等中山間地域の子供等の学習機会の確保を図ることを目的に、県の自然学校推進事業も利用し教育委員会と連携を取りながら交流施設を整備している。

また、滋賀県余呉町では、高齢化が急速に進む中、農林、保健福祉、教育部局等との総合連携を図り、花き、花木、露地野菜の栽培指導や作業体験を通して、作業療法、感覚療法といった機能回復訓練につながる高齢者活動・生活支援促進機械施設（生きがい農園）を整備している。

国営事業では、昭和40年～61年度にかけて国営かんがい排水事業「湖北地区」として造成された余呉湖補給揚水機及び補給送水路の増設と老朽化した水路等の改修を行う国営農業用水再編対策事業（地域用水機能増進型）「新湖北地区」が平成11年3月に着手された。

当該地区は、滋賀県北部に位置する約4,720haの水田地帯であり、用水不足の解消と水利系統の再編を図るため、国営湖北土地改良事業により頭首工、幹線水路及び余呉湖補給揚水機場などが整備された。しかし、近年、営農形態の変化と一部水源施設が十分に利用できないことなどから農業用水の不足が生じているとともに、幹線・支線・末端用水路の老朽化が著しく、生活用水、防火用水、景観・親水などの「地域用水」としての機能が一部低下してきている。

このため本事業で既設の取水施設から従来通り取水を行うと同時に、余呉湖第二補給揚水機及び第二補給送水路を増設することで老朽化した水路等の改修を行うこととしている。

(4) 関係機関との連携強化

地域農政の円滑な推進を図るため、マスコミとの懇談会、消費者フォーラム、管内府県生協連協議会との懇談会を開催し、広く意見交換を行った。

また、食料・農業・農村基本問題調査会の答申、農政改革大綱を受けて、市町村長懇談会、近畿地域農政懇談会を開催した。

(5) 広報活動

近畿農業情勢報告及び各種統計資料を公表したほか、近畿地域の農業・農政をめぐる最新的话题を紹介するラジオ番組「近畿農政局だより」の放送、広報誌「INFORMATIONくらしと農政」を発行し、行政機関、農業関係者はもとより一般消費者への配布を行った。

また、広報用ビデオ「結びあおう都市と農村のきずな」を制作し、関係機関に配布するとともに、消費者、CATV等への貸出を行った。

「消費者の部屋」においては、京都食糧事務所及び京都大阪森林管理事務所とともに、時期折々の情報をテーマとした特別展示（23回91日間）を実施した。このうち、消費者との積極的な交流を図るため、都市の農村の交流イベント「日本ふるさと物語」、「ふるさとプラザ大阪」等において局外展示を実施し、特に「ふるさとプラザ大阪」では約1ヶ月間にわたる長期のイベントを開催した。

6 中国四国農政局

(1) 地域及び農家経済の概要

ア 地域経済

中国四国地域の経済動向についてみると、景気は全体として低迷状態である。消費者物価が総じて安定的な基調にあって、家計消費支出は前年に比べ中国では0.1%の増加となっているものの、四国では6.5%の減少となっている。大型小売店販売額についても、前年に比べ中国では24.4%減少、四国では3.9%減少しており、個人消費態度は依然慎重であり総じてみれば低調である。

一方、生産活動を鉱工業生産指数で見ると前年に比べて中国では5.4%、四国では7.0%低下しており、有効求人倍率については前年に比べ中国0.27ポイント、四国0.17ポイント低下している。

さらに、企業（金融・保険業を除く資本金1千万

円以上の法人企業)の景況判断をBSI(ビジネス・サーベイ・インデックス)でみると「下降」超が続いている。

イ 農家経済

平成10年の農業経営(販売農家1戸当たり平均)の動向を見ると、農業所得は価格の良かった野菜、果樹等の収入が増加したことにより前年に比べ10.3%増加した。

一方、農外所得は、景気低迷から給与・俸給等収入が減少したため前年に比べ4.5%減少した。

また、年金・被贈等収入は、公的年金の給付金は増加しているものの、景気の低迷から被贈等収入が減少したため前年に比べ0.4%減少した。

この結果、農家総所得は前年に比べ1.9%減少した。

(2) 農業生産動向

ア 水 稲

平成10年産水稻は、作付面積が前年に比べ17,200ha(対前年比91.9%)減少し、10a当たりの収量が486kgで前年に比べて7kg上回ったものの、収穫量は94万7千tで前年に比べ6万9千t(対前年比93.2%)の減少となった。

作柄は中国平均では作況指数102、四国平均では98となった。

イ 麦

平成10年産の麦は、作付面積が前年より減少したため収穫量は前年に比べ6,800t(24.4%)減少し2万1,100tとなった。作柄は、小麦は作況指数77の「不良」、二条大麦は86の「不良」、はだか麦は68の「不良」であった。

ウ 果 樹

平成10年産うんしゅうみかんは、作付面積は高齢化による廃園や高接ぎ更新があり減少した。収穫量は裏年に当たったことから開花数、着果数ともに少なく、開花期以降の高温と日照不足により生理的落果も多く結果数が減少したことから収穫量は前年産に比べて大幅に減少し、32万7,000t(対前年比75%)となった。

日本なしは、結果樹面積は減少したものの、10a当たり収量が増加したことから収穫量は前年産に比べて3%増加した。

ぶどうは、10a当たり収量は前年産並みであったものの、結果樹面積が減少したことから収穫量は前年産に比べて3%減少した。

エ 野 菜

平成10年産の指定野菜14品目の作付面積は、3万3,800haで前年に比べ3%減少した。近年は農業従事者の減少、高齢化による労働力不足等により減少傾向

が続いている。

品目別には、だいこん(対前年比95%)、きゅうり(同96%)、キャベツ(同96%)、ばれいしょ(同96%)が大きく減少した。

収穫量は94万2,600tで、作付面積の減少と長雨や台風等の影響により前年産に比べ9%減少した。品目別には、だいこん(対前年比89%)、にんじん(同88%)、はくさい(同83%)、キャベツ(同85%)、ほうれんそう(同94%)、きゅうり(同93%)、たまねぎ(同87%)、レタス(同92%)、ばれいしょ(同90%)等多くの品目で大幅な減少となった。

オ 畜 産

平成10年2月現在の乳用牛の飼育戸数は3,430戸(対前年比7.0%減)、飼養頭数は11万5,700頭(同4.0%減)となり、1戸当たり飼養頭数は、前年の32.7頭から33.7頭に増加した。また、肉用牛の飼養戸数は1万2,500戸(対前年比10.1%減)、飼養頭数は24万2,900頭(同0.5%減)となり、1戸当たりの飼養頭数は前年の17.6頭から19.4頭に増加した。

(3) 主要な農政課題等をめぐる動き

ア 「新たな基本法の制定」に向けた取組

「食料・農業・農村基本問題調査会」の答申の浸透を図るため、答申を関係機関に配布するとともに、広報誌「ライブ農業中国四国」に掲載した。また、管内各県において、消費者団体を含む関係者を対象とした答申の説明会等を開催し、答申の普及・浸透と意見・要望の聞き取りを行った。

平成10年10月には、「中山間地域の活性化に向けた取組について」をテーマに市町村長懇談会を開催した。その中では、農地保全や国土保全等の観点から直接支払い等の支援をすべきとの意見があった。

また、同時期に第2回地域農政懇談会も開催した。

その中では

- ・食料自給率の政策目標化については、大豆等の生産拡大にはリスクがあり、自給率の向上は厳しい。また自給率の向上には、国民的理解が不可欠であり、情報提供や食生活の啓発等が必要。

- ・農業政策については、「担い手の確保」には収入の安定と新規就農者の受け皿が必要。株式会社の土地利用型農業への参入は家族経営の崩壊や地域の崩壊につながり反対である。

- ・農村政策については、直接支払い制度に期待する。都市へ情報を発信し、相互理解が必要。

など多数の意見が出された。

イ 農政改革大綱の浸透

「農政改革大綱」が12月8日に決定されその浸透

を図るため、平成11年2月に「21世紀の食料・農業・農村のあり方」をテーマに「平成10年度第3回地域農政懇談会」を開催した。

その中では

・食料問題については、食料自給率向上を図るためには消費者のニーズに対応した農業生産が必要。市場原理に基づく政策だけでは達成は困難。

・農業問題については、農地の維持のためには、集落や第3セクター等地域に応じた対応が必要。夢のもてる大規模経営を育てる施策や子供たちの教育上も農業体験が必要。

・農村問題については、都市との交流が重要。中山間地域では、生産基盤の整備と美しいやすらかな空間形成が必要。

など多数の意見が出された。

ウ 食農教育への取組

近年、都市化の進行等により子供たちに日頃の食生活を通じて食や農業などについて考え、体験する機会が減少している一方、子供たちの食生活について朝食の欠食や、不規則な食生活など様々な問題が指摘されており、栄養バランスのとれた適切な食生活の習慣作りについて、子供たちへの啓発が必要になっている。

このため、子供たちの食や農業についての学習を積極的に支援するため「食農教育」への取組を始めた。

教育関係者との「食農懇談会」、食と農の教育を実践している先生方との「食農教育研修会」を3回開催し、学校からの要望に基づき、学校に出向いていき食や農業などの話しをする「トンボ博士と一緒に学ぼう講座」を4カ所の小学校で行った。

エ 緊急生産調整推進対策

緊急生産調整推進対策の初年度である10年度の実生産調整実施面積は11万9,804haで前年に比べ31%増加した。作物別にみると地力増進作物、景観形成作物、大豆等が増加する一方で、主力転作作物である野菜は減少した。

また、調整水田、自己保全管理水田等作物の作付けされていない態様が3割を占めているため、望ましい営農といった観点から転作への誘導を行っている。

なお、直播栽培や有機栽培の減収分についての生産調整の実績算入が前対策に引き続き試験的に導入されており、直播栽培の盛んな岡山は227ha（うち207haが直播）がカウントされている。

オ 地域における新規就農者の確保の取組

農業・農村の維持・活性化を図る上で、新規就農者の果たす役割は大きくその確保が重要になる中で、これまで農業・農村に関係のない、都市のサラリーマン

等を中心とした新規就農者が増加する傾向が見られる。一方、こうした新規就農者は多額の初期投資が必要になるなど農業経営が安定するまで多くのリスクを負うこととなる。このため、国、県及び市町村の行政機関をはじめとして、農協、市町村公社等において、新規就農者をより円滑に確保し、育成するための取組や支援が行われている。

岡山県では、担い手確保育成緊急対策事業により、就農に関する情報発信から短期の農業・農村生活の体験、より実践的な研修、市町村での受け入れ体制まで一貫した新規就農者の確保に向けた取組を行っている。情報発信としては、都市住民向けの農業体験研修生の募集ポスター、リーフレットの作成配布、求人誌への広告等様々なPRを行っている。

高知県では、高知県農業公社等農地保有合理化法人が保有する農地にハウス等を整備し、これを新規就農者にレンタルすることにより初期投資の軽減による就農促進の支援が行われている。

カ グリーン・ツーリズムの取組

中国四国地域は3/4を中山間地域が占めており、農業体験民宿による都市との交流は地域の活性化の有効な手段となっている。中国四国地域の各県とも農山漁村滞在型余暇活動のための基盤整備の促進に関する法律に基づく基本方針が策定され、農林水産大臣の承認を受けている。市町村計画については平成11年3月末で33の町村で策定され、体験民宿の登録件数は54軒となっている。

(4) 関係機関との連携強化

地域農政の円滑な推進を図るため、中国四国農政局では、管内各県、農業団体、試験研究機関、普及機関、消費者、経済界、報道機関等との各種会議にも積極的に参加した。

特に、今後の農政の推進のためには、他産業との連携が不可欠であるため、平成10年6月に中国経済連合会、7月に四国経済連合会、10月に岡山商工会議所及び岡山経済同友会とそれぞれ懇談会を開催した。

また、マスコミ関係者に対して、管内の農業関係者及び地域住民に幅広く農業・農村政策等に関する正確な情報を適切に伝達することが従来にも増して重要となっている現状を踏まえ、マスコミ関係者に対する現地調査と懇談会を平成10年9月に行った。

そのほか、農林水産情報交流ネットワーク事業に基づく農林水産情報交流会を広島県広島市、山口県柳井市、愛媛県大洲市をはじめとして各県で開催した。

(5) 広報活動

ア 大きく変化する農業・農村の状況を踏まえて、

「中国四国農業情勢報告」や水稻生育情報・予想収穫量等の記者発表を実施したほか、広報誌「ライブ農業中国四国」(季刊)を4回発刊し、また、一般市民にわかりやすく農業・農村を紹介した「あぐねっと」を2回発行するとともに、ラジオ放送「中国四国農政局だより」を民間放送(8局)を通じて6回放送した。

インターネットによる各種農業情報の提供について情報の充実に努めた。

イ 毎月定例記者レクチャーを開催し、報道機関に農政に関する情報提供を行った。

7 九州農政局

(1) 地域及び農家経済の概要

ア 地域経済

九州経済は、一部には回復する動きがあるものの、全体としては、低調であった。また、雇用情勢は、有効求人倍率が低迷するなど厳しい状況となった。平成10年度の鉱工業生産指数は前年度比8.5%減、有効求人倍率は0.43、大型小売店売上販売額は前年度比2.5%増(累積比較)となった。

一方、食料品関係の平成10年度の動向についてみると、食料品・たばこ工業の鉱工業生産指数は前年度比0.3%減、大型小売店における飲食料品販売額は前年度比3.5%増(累積比較)となった。

イ 農家経済

平成10年の農家経済(販売農家1戸当たり平均)の動向をみると、主に野菜収入及び果樹収入が大幅に増加したことから、農業所得は、前年に比べ9.2%増加し、141万3,500円となった。また、農外所得は389万8,000円(前年比96.5%)、年金・被贈等の収入は190万7,700円(同98.5%)となり、この結果、農家総所得は721万9,200円(同99.3%)となった。

(2) 農業生産の動向

ア 水 稲

水稻の平成10年産の作付面積は、緊急生産調整対策の実施等により、前年に比べ1万9,100ha減少し、21万5,800ha(前年比91.9%)となった。作況指数は103の「やや良」となり、10a当たり収量は498kgであった。水稻うるちの品種別作付面積は、ヒノヒカリとコシヒカリの2品種で72%を占めている。

イ 麦

麦の平成10年産の作付面積(4麦計)は、4万3,000ha(前年比95.0%)となった。作況指数は、小麦は46、二条大麦は57といずれも近年になく不良で、特に熊本県では、赤かび病、穂発芽の被害が大きかつ

た。

ウ 畜 産

肉用牛の飼養戸数(平成11年2月現在)は5万3,400戸(前年比94.7%)、飼養頭数は96万8,500頭(同100.8%)となった。

乳用牛の飼養戸数は、3,810戸(前年比95.7%)となり、飼養頭数は16万2,800頭(同95.9%)となった。

豚の飼養戸数は、3,270戸(前年比94.8%)となったが、規模拡大は着実に進展しており、1戸当たりの飼養頭数は5.8%増の901頭となった。

エ 野 菜

主要野菜(14品目)の作付面積は、近年減少傾向にあり、平成10年産は5万5,300ha(前年比98.4%)となった。また、収穫量は169万8,000t(同92.9%)となった。出荷量は140万t(同93.9%)となり、九州域外出荷割合は53%と前年より1ポイント増加した。

オ 果樹・花き

果樹の10年産の栽培面積は、主要落葉果樹(ぶどう、日本なし等)、主要中晩かん類(なつみかん、はっさく等)及び大半を占めるうんしゅうみかんがやや減少したため、5万6,600ha(前年比98%)となった。

花き類は、近年順調に伸びてきたが、9年産の作付面積は、9,642ha(前年比99%)で全体的な動向として微減傾向となった。

カ その他

甘しょの平成10年産の作付面積は、でんぶん原料用価格の低迷等により、1万9,700ha(前年比98.0%)となった。収穫量は、60万4,600t(同108.9%)となった。

い草の平成10年産の作付面積は、4,484ha(前年比87.9%)となった。い草生産農家数は、後継者不足、需要の停滞等により減少し、3,209戸(前年比87.4%)となった。

(3) 主要な農政課題等をめぐる動き

ア 農業の担い手を巡る動向

(ア) 認定農業者

九州管内の認定農業者は、平成11年3月末現在で3万1,940経営体(全国シェア23%)となっており、着実に増加しているが、その伸びは鈍化している。各県、市町村においても施策の重点化や制度の普及等に努めているものの、市町村の取組姿勢には格差がみられる。

(イ) 農業生産法人その他の農業経営組織

a 動向

九州における農業生産法人は、平成6年以降増加しており、平成10年には811法人となっている。

農業生産法人は、生産から加工・流通まで幅広い取組を展開するなど先進的経営を実践しているケースが多く地域農業の活性化を図る上でリーダー的役割を果たすことが期待されている。また、集落営農組織が発展し、法人化するケースもみられる。

b 課題

(a) 農業生産法人への就農希望も多くみられるが、雇用を創出していくためには、新規就農者を受け入れるだけの経営規模、受入施設、事業展開等を備えていることが必要で、施設整備や規模拡大に対する支援が必要である。

(b) 農業生産法人の幅広い活動は、農家が生産し農協が販売するという従来のシステムと競合することから、農業生産法人と農協との新たな関係を構築していくことも必要である。

(ウ) 多様な生産活動の担い手について

a 動向

担い手の減少・高齢化が進む中であって、九州における集落営農の取組は全体として途上段階にあり、県又は地域によってその進展状況は様々である。また、その形態も多様であるが、認定農業者等の中核的な担い手がリーダー的役割を果たしていることが多い。さらに、担い手不足が著しい地域においては、集落営農を補完する形での第3セクターや農協の活動がみられる。

b 課題

(a) 集落営農も含め、受託組織等の育成は、基盤整備の進んでいる地域では着実に進みつつあるが、山間地域等条件不利地域では担い手となる者が限られていることから遅れている状況にある。

(b) 第3セクター等の受託組織は各地にみられるが、委託される農地は条件が悪いものが多いこと、基本財産からの収益が低金利の影響で伸び悩んだこと等から、その運営は概して厳しい状況にある。

(エ) 新規就農について

a 動向

九州における新規就農者数は、この数年概ね700名前後で推移してきたが、県の報告によると平成9年は915名（新規学卒：484名、Uターン：373名、新規参入：58名）となっている。

b 課題

(a) 各種制度資金はあるが、担保設定や保証人確保の問題から十分活用できない場合もあり、債務保証制度の充実を求める声大きい。

(b) 農業大学校生のうち非農家出身者が約2割を占めるが、意欲があっても農地等の経営基盤がないこ

とから就農に結びつかないケースも多く、農業法人等への就職、経営基盤づくり等への支援が求められる。

(c) 農業大学校、農業高校のみならず、一般の小中学校等における農業への理解の醸成が必要である。（学童の農業体験、教員の研修会等の取組がみられる。）

イ 農政改革大綱及び農政改革プログラムに関する地域の反応

平成10年12月に九州地域新基本法農政推進本部を設置したほか、地域の有識者等の意見を聴くため、九州地域農政懇談会を開催した。さらに、九州管内の農政主管課長会議を開催し、内容の説明とともに、地域における趣旨の徹底と普及を依頼した。

地域の反応としては、総体的に、食料自給率の設定、中山間地域等への直接支払い等前向きな施策が表れているとして評価されている。また、農業生産法人における株式会社形態の導入については、要件が示されてきたことから不安が和らぎつつあるが、十分な検討を望む声も多い。市場原理を重視した価格形成については、概ね時代の要請に沿うものと認識されているが、所得確保策がまだ見えない状況で不安感を有する農業者も多い。

(4) 関係機関との連携強化

農政改革大綱及び農政改革プログラムについて地域の各界有識者等の意見を聴くため、九州地域農政懇談会を開催した。また、「21世紀への九州農業・農村の展開方向」の着実な推進等をはじめ地域農政の積極的な展開を図るため、地域農政問題検討会を開催した。さらに、管内農政主管部長会議、市町村長懇談会等を開催し、県、市町村、農業団体等と意見や情報の交換を行った。

また、九州各県の農畜産物のマーケティング活動について相互に情報交換を行うとともに、九州が一体となった今後のマーケティング戦略を検討するための場として、平成10年11月に県、農業団体、農政局等から構成される「九州農畜産物マーケティング戦略連絡会議」を設置した。

さらに、バイオテクノロジー等の技術開発・実用化推進のため、九州バイオテクノロジー研究会において、バイオテクノロジー等に関するシンポジウム、セミナー等を開催したほか、九州農業試験場と行っている行政研究連絡会議の分科会で、環境保全型農業、病害虫管理等7の分野で検討を行った。

このほか、九州・山口における国の機関（5省庁6機関）と3経済団体の長が将来に向けたビジョンや地域づくり等について意見交換を行う「明日の九州を語る会」に参画した。

(5) 広報活動

九州管内の農業動向、農業行政に関する普及浸透を図るため「九州農業情勢報告」をはじめ、各種の調査結果等を公表したほか、広報誌「のうせい九州（アグリン）」や広報ビデオ「Walking The Country」、広報用パンフレット等を作成し、県、市町村、農業団体、教育機関等へ配布した。

また、「身近な はなし Do You 農?」をテーマに
ラジオ放送「九州農政局だより」を民間放送6局を

通じて8回放送した。

このほか、報道機関とともに農業現場に訪れる現地共同取材を行うとともに、食料品消費モニターと農政局が意見交換を行う「食料品消費モニター懇談会」を生産者、流通関係者も交えて開催した。

さらに、「九州農政局消費者の部屋」の特別展示を
庁舎内で6回実施するとともに、九州農業試験場一
般公開、くまもと農業フェア&米まつり等に出展した。

表6 10年度地方農政局主要事業の実績

單位：百萬円

事業名	東 北		関 東		北 陸		東 海		近 畿		中国四国		九 州	
	地区数	事業費	地区数	事業費	地区数	事業費	地区数	事業費	地区数	事業費	地区数	事業費	地区数	事業費
1 農業振興事業	1,487	27,396	1,274	29,389	286	16,324	389	9,335	753	15,515	897	49,501	2,111	32,720
(1)農業委員会事業推進	400	150	719	3,551	223	1,162	261	1,044	324	1,283	27	10,300	1,179	2,366
(2)小規模零細地域対策事業			27	838			2	109	48	885	49	2,639	96	2,005
(3)山村等振興対策事業	139	14,620	117	7,780	47	2,389	63	7,179	79	3,618	143	12,204	101	6,823
(4)農業振興事業推進	18	1,125	29	1,475	12	147	9	50	18	768	27	349	21	1,142
ア土壤保全対策	6	94	10	100	4	29	3	15	6	54	9	33	7	76
イ農業機械利用総合対策推進事業	6	102	9	68	4	14	3	6	6	48	9	28	7	122
ウ植物防疫対策	6	929	10	1,307	4	104	3	29	6	666	9	288	7	944
(5)農村地域整備開発促進	930	13,018	382	15,745	4	12,626	54	953	284	8,961	651	24,009	714	20,384
2 農業構造改善対策	107	19,911	196	21,542	56	8,992	37	6,224	78	12,319	130	18,698	153	23,636
(1)農業構造改善事業	107	19,911	196	21,542	56	8,992	37	6,224	78	12,319	130	18,698	153	23,636
ア農業農村活性化農業構造改善事業	8	494	15	739	9	1,512	2	459	12	1,271	18	1,155	4	257
イ地域農業基盤確立農業構造改善事業	99	19,417	181	20,803	47	7,480	35	5,765	66	11,048	112	17,543	149	23,379
3 農産園芸振興事業	996	19,759	693	8,343	646	10,500	426	5,761	524	8,268	912	11,648	795	10,482
(1)農業生産体制強化総合推進対策事業	996	19,759	693	8,343	646	10,500	426	5,761	524	8,268	912	11,648	795	10,482
ア農業経営育成対策事業	324	11,510	268	2,853	166	6,599	80	4,323	115	4,312	268	5,624	347	5,854
イ地域農業生産再編特別対策事業	191	3,328	204	3,568	115	1,251	27	465	95	2,383	146	4,255	263	2,076
ウりんごわい化栽培等緊急推進対策事業	70	2,297	31	205			4	22	5	29	40	446	41	379
エ生産高度化基礎条件整備推進対策事業	64	584	38	128	49	1,024	6	61	9	398	40	692	57	208
オ環境保全型農業総合推進事業	46	131	123	143	30	57	37	32	40	320	56	110	73	93
カ水田麦・大豆等生産振興緊急対策事業	295	1,815	9	1,309	220	1,532	87	809	194	771	353	412	7	1,798
キ農業生産体制強化対策推進指導事業	6	94	20	137	66	37	185	50	66	55	9	109	7	74
4 農業改良普及対策	6	423	10	438	4	210	3	141	6	204	9	4,730	7	500
(1)農業改良普及対策事業	6	423	10	438	4	210	3	141	6	204	9	4,730	7	500
5 畜産振興事業	372	3,343	304	3,033	236	536	191	726	317	805	387	2,319	511	6,606
(1)畜産再編総合対策事業	30	2,582	59	2,294	14	296	12	417	14	393	37	1,530	74	5,721
(2)畜産再編総合対策推進事業	342	761	245	739	222	240	179	310	303	412	350	789	437	885
ア家畜改良増殖対策事業	67	214	39	246	22	42	15	51	30	85	42	196	37	239
イ家畜衛生対策事業	42	240	62	248	42	64	31	160	63	146	56	273	66	310
ウ新技術推進指導事業	5	52	5	8	5	13	2	8	4	11	6	15	7	37
エその他	228	255	139	238	153	121	131	92	206	170	246	305	327	299
6 牛肉等関税財源畜産振興事業	270	3,350	198	3,789	62	590	34	328	93	802	130	644	387	5,707
(1)牛肉等関税財源畜産再編総合対策	270	3,350	198	3,789	62	590	34	328	93	802	130	644	387	5,707
ア畜産再編総合対策事業	32	1,900	44	2,940	3	398	2	129	12	555	9	68	92	4,221
イ畜産再編総合対策推進事業	238	1,450	154	849	59	192	32	199	81	247	121	576	295	1,486
(ア)肉用牛等改良増殖対策事業	83	454	27	146	12	21	12	52	19	106	26	235	132	734
(イ)肉用牛等衛生対策事業	11	288	14	333	7	88	6	88	11	17	19	93	15	398
(ウ)肉用牛等新技術推進指導事業	14	85	8	37	8	32	3	19	7	20	12	62	21	115
(エ)その他	130	623	105	333	32	51	11	41	44	104	64	186	127	239
7 卸売市場施設整備	5	4,390	16	8,372	1	171	3	696	8	19,508	7	4,172	10	4,625
(1)卸売市場施設整備	5	4,390	16	8,372	1	171	3	696	8	19,508	7	4,172	10	4,625
(2)卸売市場施設災害復旧														

8 海岸事業	34	2,933	1	29	21	1,451	30	2,214	1	4	46	2,872	116	6,732
(1)海岸保全施設整備事業	29	2,282	1	29	17	913	25	1,351	1	4	35	2,027	102	6,074
(2)海岸環境整備事業	5	651			3	468	5	863			10	839	13	577
(3)公有地造成護岸等整備事業					1	70					1	6	1	81
9 農業生産基盤整備事業	716	95,437	698	109,287	377	79,417	214	25,795	256	31,476	441	53,684	525	78,252
(1)かんがい排水事業	183	25,860	193	12,399	110	20,065	55	7,310	44	8,161	97	16,305	78	14,918
(2)圃場整備事業	394	57,869	263	38,438	203	49,308	76	11,126	118	17,077	102	17,652	309	41,890
(3)諸土地改良事業	105	6,541	118	12,486	54	8,022	64	3,949	77	4,890	165	8,855	63	9,631
(4)畑地帯総合農地整備事業	34	5,167	162	15,597	10	2,022	19	3,410	17	1,348	77	10,872	75	11,813
10 牛肉等関税財源農業生産基盤整備事業	23	2,549	9	890	2	147	4	1,101	1	217	18	2,969	14	1,022
(1)牛肉等関税財源畑地帯総合農地整備事業	23	2,549	9	890	2	147	4	1,101	1	217	18	2,969	14	1,022
ア草地畜産基盤整備事業	17	625	7	594			2	507	1	217	1	23	8	119
イ畜産基盤再編総合整備事業	6	1,924	2	296	2	147	2	594			17	2,946	6	903
11 農村整備事業	974	98,207	847	137,036	473	106,694	404	73,418	522	61,291	721	131,779	697	131,984
(1)農道整備事業	210	19,578	105	26,314	76	23,292	61	11,815	43	4,385	162	33,150	196	46,354
(2)農業集落排水事業	312	36,000	383	69,004	177	45,542	191	37,705	278	35,021	246	53,974	188	38,303
(3)農村総合整備事業	233	19,486	200	24,368	125	17,408	85	14,409	112	14,841	156	19,247	147	21,150
(4)農村地域環境整備事業	75	3,709	76	2,964	39	2,742	35	2,159	36	1,801	27	1,112	52	3,901
(5)中山間総合整備事業	144	19,434	83	18,665	56	17,610	32	7,330	53	5,243	130	24,296	114	22,276
12 農地等保全管理事業	637	26,188	448	27,971	505	40,672	222	24,607	327	18,488	696	25,500	898	38,302
(1)直轄地すべり対策事業			1	908	2	3,193			1	1,560	1	568		
(2)農地防災事業	342	20,044	224	18,480	173	21,536	169	14,923	270	13,505	321	13,136	419	16,238
(3)農地保全事業	72	2,122	134	3,394	203	5,726	9	465	23	1,253	340	7,019	326	16,998
(4)農村環境保全対策事業	19	1,354	25	4,513	15	7,706	44	9,219	16	1,528	19	3,083	14	3,585
(5)土地改良施設管理事業	204	2,668	64	676	112	2,511			17	642	15	1,694	139	1,481
13 農林漁業用揮発油税財源身替農道整備事業	208	6,786	110	7,725	78	5,327	36	3,293	39	1,525	148	10,594	219	15,434
(1)農林漁業用揮発油税財源身替農道整備事業	208	6,786	110	7,725	78	5,327	36	3,293	39	1,525	148	10,594	219	15,434
14 農業施設災害復旧事業	4,853	10,563	3,026	6,351	5,939	6,468	529	685	4,845	6,534	14,793	17,104	11,563	23,542
(1)農業用施設災害復旧事業	3,388	8,542	1,588	4,428	3,553	4,670	314	504	2,421	3,851	7,520	12,388	6,172	15,872
(2)農地災害復旧事業	1,464	2,019	1,435	1,903	2,385	1,787	215	181	2,424	2,683	7,262	4,597	5,388	7,659
(3)海岸保全施設等災害復旧事業	1	2	3	20	1	11					11	119	3	11
15 農業施設災害関連事業	9	265	9	274	7	193			5	57	23	242	7	218
(1)農業用施設等災害関連事業	9	265	9	274	7	193			5	57	23	242	7	218
16 農地保有合理化促進対策	6	2,795			4	858			6	845	32	1,590		
(1)農地保有合理化促進対策事業	6	2,795			4	858			6	845	32	1,590		
17 土地改良事業	29	55,549	16	32,711	16	30,073	6	14,062	14	17,067	18	40,679	25	60,909
(1)国営かんがい排水事業	22	42,136	12	25,902	8	16,788	3	10,672	5	2,158	7	16,672	17	36,650
(2)国営総合農地防災事業	1	1,231	2	4,365	5	9,066	1	43	3	1,896	4	11,706	1	4,211
(3)国営造成施設管理事業	1	123							1	792			1	45
(4)国営農用地再編開発事業	5	12,059	1	2,430	3	4,219	1	3,332	5	12,221	6	11,927	4	5,913
(5)直轄干拓事業			1	14			1	15			1	374	2	14,090

表7 農林漁業金融

単位：百万円

資金の種類	東 北	関 東	北 陸	東 海	近 畿	中国四国	九 州
1 農林公庫資金	37,838	81,253	23,488	23,512	13,797	24,634	35,846
(1)農地等取得資金	3,516	400	337	105	97	378	1,968
(2)農業経営基盤強化資金	7,464	13,226	3,913	2,441	1,244	3,429	7,907
(3)農業基盤整備資金（非補助）	2,031	4,625	1,372	697	452	4,631	1,488
(4)自作農維持資金	159	17	25		53	76	137
(5)土地利用型農業経営体質強化資金			14	30			6
(6)担い手育成農地集積資金	5,010	2,130	3,000		790	2,106	2,099
(7)中山間地域活性化資金	1,875	5,234	2,716	1,608		1,230	1,171
(8)その他	17,783	55,621	12,111	18,631	11,161	12,784	21,070
2 農業近代化資金	13,936	41,874	7,435	14,105	8,402	18,785	30,936
(1)個人施設	6,344	27,037	3,469	9,077	5,302	11,696	19,399
（うち小土地改良資金）	29	34	17	4	160	105	24
(2)共同利用施設	7,592	14,837	3,966	4,719	3,048	6,323	11,537
（うち農村環境整備資金）	1	2,164	543	1,867	8	290	759
(3)特認資金	314	2,215	84	309	52	766	9,019
（個人施設、共同利用施設の内数とする）							
3 農業経営改善促進資金	765	781	460	1,020	82	647	601
4 天災資金	101	1,335	2		108		
(1)経営資金	101	1,335	2		108		
(2)事業資金							
5 農業改良資金	2,299	3,725	636	1,894	1,188	1,871	2,663
(1)生産方式改善資金	1,758	1,904	396	714	565	832	1,180
(2)経営規模拡大資金							
(3)農家生活改善資金	75	7		6	12	44	33
(4)青年農業者等育成確保資金	284	1,571	159	1,139	489	746	1,233
(5)特定地域新部門導入資金	182	243	81	35	122	249	217
6 就農支援資金	181	703	58			163	6,487